

町民参加型 18,005人でつくる！芽室町の総合情報誌

令和5年  
(2023)  
FEBRUARY

2

No.861



芽室町役場 HP



公式 Facebook



公式 Instagram



公式 YouTube



公式 LINE

# 新型コロナ情報・物価高騰対策情報

特集

旬目の人次

みんなのひろば

たのしくて子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報

社協だより

各種団体

広告

- 02** 新型コロナ情報・物価高騰対策情報
- 04** 令和5年第1回芽室町二十歳を祝う会
- 06** 特集めむろ☆未来ミーティング
- 03** 今月の題字・イラスト・表紙、人の動き
- 10** 旬の人 秋の叙勲 危険業務従事者叙勲を芽室町からお二人が受章
- 11** まちのうごき 善意に厚く感謝いたします 全道・全国大会に挑戦する子どもたち 町長室から みんなの掲示板 Mカードを持って買い物に行こう！
- 14** 18歳までの子ども医療費助成拡大に伴い申請が必要です 予防接種の打ち忘れはありませんか？ 子育てカレンダー ほか
- 16** 子育ての伴走型支援の予定はありませんか かんたんボディメイクじゅく実施に感謝 雪かきのマナー 除雪・排雪へのご意見・要望・激励
- 18** 募集 お知らせ 健康 まちづくり意見募集
- 32** 高齢者学級「めむろ柏樹学園」新入園生募集 教育情報 公民館情報 図書館情報 スポーツ情報 第30回ねんりんフェスティバル
- 38** 「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」へのご協力ありがとうございます。 インフォメーション ボランティアセンターだより ほか
- 41** ストップ・ザ悪質商法 市街地町内会連合会元気かい？ 町民活動支援センターだより 交番だより めむろまちの駅通信
- 46** 有料広告 アフタヌーンティー(編集後記)



## 今月のイラスト

今月号はイラストの応募が  
ありませんでした。  
ぜひ、ご応募お待ちして  
おります！

## 今月の表紙



先日、テレビ番組でも「十勝の学校の校庭にはスケートリンクがある」ということが紹介されていました。 最低気温がマイナス27度を下回ったこの日も、子どもたちは元気にスケートの授業。

しりもちをつきながら転ぶ子どもたちも、1回1回どんどん上達して転ばなくなり、コツをつかんでどんどんスピードアップしていきます。

## 人の動き

令和5年1月31日現在  
( )内は前年比

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 人口：18,005(-156) | 世帯数：8,023(+38) |
| 男性：8,604        | 女性：9,401       |
| 転入：29           | 転出：38          |
| ご誕生：6           | ご逝去：21         |

## 感染時や濃厚接触者となったときの対応

繰り返しのお知らせとなりますが、感染してしまった際や、濃厚接触者となってしまったときに慌てないよう、どのような対応をとるべきか、ぜひとも前もってご確認をお願いします。

### 北海道コロナチャットボット／



スマートフォンが  
使える方は、ぜひ！

設問に答えていくだけで

- ・検査の受け方
- ・医療用抗原検査キットの申し込み
- ・療養期間の確認
- ・濃厚接触者になったときの対応

など必要な情報にたどり着くことができます！  
困ったときは、まずコレ！

### 健康福祉課保健推進係

☎ 62-9723 窓1階2

✉ h-hoken@memuro.net

## 新型コロナワクチン情報

12歳以上の初回接種を希望する場合は

「12歳以上の方」を対象とした初回接種(1, 2回目)について、今後希望される方は、下記の芽室町新型コロナワクチン相談窓口までお問い合わせください。

今後の新型コロナワクチン接種体制のお知らせ

現時点では、コロナワクチン接種は3月31日で終了する予定ですので、ワクチン接種を希望する方はお早めにご検討ください。また、ワクチン接種を希望したいが接種券がお手元に届いていない場合は、下記の芽室町新型コロナワクチン相談窓口までお問い合わせください。

4月以降の接種体制は、国の方針が決まり次第お知らせしてまいります。

問芽室町新型コロナワクチン相談窓口

☎ 66-5953

対象世帯の皆さん  
は「申請」を！



## 市街化区域外井水等利用者支援金の申請を受付中です！

対令和4年10月1日から令和5年1月31日の間、井水等を利用し、市街化区域外に住民票を有する世帯主 ただし、同一世帯内に一人でも水道基本料金の減免を受けた方がいれば対象外

支援金額 1か月当たり2,607円(最長4か月10,428円)

申請期間 2月28日(火)まで

窓口申請、郵送申請、WEB申請のいずれか

問水道課水道庶務係 ☎ 62-9727 窓2階11

WEB申請や郵送申請  
に必要な申請書ダウ  
ンロードはこちらから！



## 中小・小規模事業者、個人事業主の皆様 北海道の事業継続緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業主の皆様に新たな支援金を給付します。

●申請受付期間 4月30日(日)まで

●制度の詳細、申請方法

北海道のホームページを  
ご確認ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/121088.html>

問道内事業者等事業継続緊急支援金コールセンター

☎ 011-350-6711



## 子育て世帯 生活支援特別給付金

QRコードも  
ご覧ください。



昨年6月から実施している低所得の子育て世帯を支援するための給付金(子ども1人当たり一律6万円)の申請期限は2月28日(火)までです。申請が必要な方は申請を！

### ●申請が必要な方

①公的年金等を受給していて、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

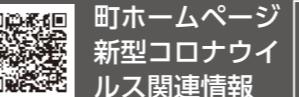
②新型コロナの影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

### ●その他の世帯

①新型コロナの影響により、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となっている方

問子育て支援課児童係 ☎ 62-9733 窓1階4

2ページは2月3日現在の内容です。



町ホームページ  
新型コロナウ  
イルス関連情報

めむろ安心メール(登録専用メールアドレス)  
空メールを送信ください。おって登録のご案内メールが届きます。安心メールは芽室町の災害、防犯、交通などの情報を発信しています。ぜひご登録ください。

# 令和5年第1回 芽室町二十歳を祝う会



## 記念すべき第1回

1月8日(日)。澄み渡る青空のもと、令和5年第1回芽室町二十歳を祝う会が、めむるーどを会場に挙行されました。昨年4月に民法が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられたことから、「成人式」ではなく、従来通り20歳という節目を祝つ祝賀行事として「二十歳を祝つ会」に名称を改め開催。記念すべき第1回となりました。

## はじけるような笑顔

色鮮やかな振袖や袴、真新しいスーツを身にまとった二十歳の164人が、大人としての大きな一步を踏み出しました。

昨年同様、新型コロナ対策として、時間短縮や保護者の臨席なし等の制限を設けた開催とはなりましたが、中学時代の恩師が見守るなか、弾けるような笑顔で旧友や先生との久々の再会を心から楽しんでいる様子が伺えました。

## 決意を新たに

二十歳の皆さんを代表して、流田愛加さんが「芽室町民憲章の宣誓」を、寺町和成さんと藤田華緒さんが「はたちの誓い」を町長の前で堂々と宣言し、大人としての自覚と責任を新たにしていました。

## 新しい時代を切り開く力強さ

新型コロナに翻弄されながらも、社会人や進学、就農といった新しい道を切り開いている皆さん。インタビューにも前向きに夢を語ってくれた皆さんからは、新しい時代を切り開く力強さと大人としての自覚を強く感じました。

ふると芽室町は、これからも皆さんを心から応援しています。



▲町民憲章を宣誓する流田さん



▲はたちの誓いを宣言する寺町さん、藤田さん

## 聞いてみました！ はたちの夢や目標は？

### 夢や希望に満ちた二十歳！

今年二十歳を迎えた皆さんには、今どのような夢や目標を持っているのでしょうか。当日にインタビューし、スケッチブックに書いていただきました。

「うくん」と考え込んでしまうのかと思いきや、ご協力いただいたみなさんほとんどが、サラサラっと書き上げてくれました。中には「書いてもいいですか？」と立候補してくれる方も、とっても頼もしい二十歳の皆さんでした。



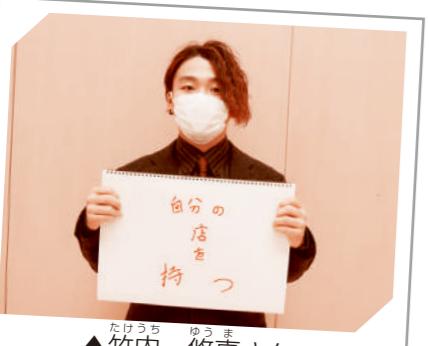
▲寺町 和成さん



▲高橋 大和さん



▲山内 巴菜さん



▲竹内 悠真さん



▲口田 誠さん(右)



▲三輪 昇輝さん



当時の担任の先生が作ってくれた色紙から飛び出した大人になった5人！



2017年度卒業の上美生中学校の皆さん6人のうち5人が集合！  
(左から)折笠礼奈さん、藤田帆花さん、三輪昇輝さん、伊藤和馬さん、吉澤早絵さん。上の写真で目標を語ってくれた三輪さんは、当時、愛知県から山村留学をし、上美生で過ごしていたそう。この日も上美生のほしそらハウスに宿泊でした。

撮影時のみマスクを外していただきました。

撮影時のみマスクを外していただきました。

# 特集めむろ☆未来ミーティング

たくさんのご意見お聞かせください。  
めむろ未来ミーティング



## 13会場185人が参加し、活発な意見交換

| 会場 | 上美生(雄馬別) | 上伏古 | 坂の上(栄) | 中伏古 | 西士狩(新生) | 祥栄(平和・北明) | 毛根(芽室太) | 美生  | 高岩(西芽室) | 上芽室(茨山) | めむろ一�午前 | めむろ一�午後 | 合計 |      |
|----|----------|-----|--------|-----|---------|-----------|---------|-----|---------|---------|---------|---------|----|------|
|    | 31人      | 21人 | 21人    | 17人 | 12人     | 6人        | 2人      | 11人 | 6人      | 13人     | 12人     | 14人     | 5人 | 185人 |
|    |          |     |        |     |         |           |         |     |         |         |         |         |    |      |
|    |          |     |        |     |         |           |         |     |         |         |         |         |    |      |

※()内は今回集約した会場

### 政策推進課広報広聴係

62-9721

2階6

### すべての会場でご説明した内容

- 公共施設等再配置構想
- まちなか再生の取り組み
- マイナンバーカード臨時窓口
- 芽室町LINE公式アカウント説明書

全会場の議事録を  
公表しています！



## 町長班・副町長班の体制を検証し、再度、1班体制で実施

冬季巡回型めむろ未来ミーティングは、令和元年度からよりきめ細かく多くの地域の皆さんとの意見交換をする目的で町長班、副町長班の2班体制での実施としました。

新型コロナの影響で令和2年度はめむろ一�会場のみの実施となりましたが、令和3年度には町長班、副町長班を入れ替えて実施することができ、町内各地域の皆さんとの意見交換を行いました。

今年度は、これまでの実施状況や地域の皆さんからのご意見などを踏まえ、再度、従来の1班体制に戻す形とし、すべての会場に町長、副町長、そして、教育長をお伺いする形で実施しました。

前回の21会場から13会場に集約した関係上、地域によってはお近くの農村部地域福祉館ではなく、遠方となる方もいらっしゃいましたが、次年度以降は、回とは別の会場を設定するなど工夫しながら、より多くの皆さんと忌憚のない意見交換をしてまいりたいと思います。多くの皆さんのご参加をいただき、ありがとうございました。

この特集では、主な内容を抜粋、要約してお知らせします。各会場の議事録や町としての対応については、ホームページで会場ごとに全文公開していますので、ぜひご覧ください！

- A** 現在、集計が出ている範囲で芽室町の交付率は、1月15日現在、54.9%となっている。(未来ミーティング時点では52.9%とご説明)
- Q** 芽室町のマイナンバーカードの取得率とマイナンバーカードが保険証として使える病院はどのようなところがあるのか?
- A** 現在、集計が出ている範囲で芽室町は7番目というところだが、十勝全体が、全道の平均よりもやや低い状況にある。マイナポイントとして2万円分相当のポイントがもらえるということもあるが、マイナンバーカードを持つことによるメリットをご理解いただき、ぜひ作成の検討をお願いしたい。
- A** 下にお示しするようにマイナンバーカードを保険証として使える医療機関、薬局等も増えてきている。また、確定申告時期の医療費控除の手続きでも使えるなど、住民生活に密着したサービスが増えており、将来的にはなくてはならないものになると考えている。

- A** マイナンバーカードを紛失した時の個人情報の流出が怖い。
- Q** リスクがないとは言えないが、マイナンバーとマイナカードだけでは悪用が困難な仕組みになっている。暗証番号が必要であり、不正にカードの一人チップから情報を引き出そうとすると一人チップが壊れる仕組みになっている。

- A** マイナンバーカード
- Q** 芽室町のマイナンバーカードの取得率とマイナンバーカードが保険証として使える病院はどのようなところがあるのか?

- 町としても、次年度から力を入れるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進の中で、他の自治体でも実施している「書かない窓口」など、マイナンバーカードを活用した行政手続きやサービスについて研究していきたい。

- A** 農業機械が大型化しており、枝が出てるところもあり、農業機械の通行に影響が出る。
- Q** 農業機械が大型化しており、枝が出てるところもあり、農業機械の通行に影響が出る。
- A** 農業機械が大型化しており、枝が出てるところもあり、農業機械の通行に影響が出る。

- A** 農業機械の大型化で、明渠の取り付けについて、各地区から同様の話をいたしました。大型コンバインのキャタピラが15cmくらいはみ出していることもある。
- Q** 農業機械の大型化で、明渠の取り付けについて、各地区から同様の話をいたしました。大型コンバインのキャタピラが15cmくらいはみ出している。ただしチェックをしていく施設に合わせて整備していくことになる。ただしチェックをしていく中で、あまりに危険度の高いところは団体営農事業で、町でピンポイントに対応する方法もある。優先度、危険度を把握した上で対応していきたい。

- A** 道路側溝にかかる上空の部分の枝が出てるところもあり、農業機械やトラックの通行を考え、できるだけ高いところ「上の部分」を見てほしい。
- Q** 町が道路の巡回パトロールをしてくれているが、農業機械やトラックの通行を考え、できるだけ高いところ「上の部分」を見てほしい。
- A** 農業機械が大型化しており、枝が出てるところもあり、農業機械の通行に影響が出る。

- A** 農業機械が大型化しており、枝が出てるところもあり、農業機械の通行に影響が出る。
- Q** 町が道路の巡回パトロールをしてくれているが、農業機械やトラックの通行を考え、できるだけ高いところ「上の部分」を見てほしい。
- A** 農業機械が大型化しており、枝が出てるところもあり、農業機械の通行に影響が出る。

- A** 農業機械の大型化で、明渠の取り付けについて、各地区から同様の話をいたしました。大型コンバインのキャタピラが15cmくらいはみ出している。ただしチェックをしていく施設に合わせて整備していくことになる。ただしチェックをしていく中で、あまりに危険度の高いところは団体営農事業で、町でピンポイントに対応する方法もある。優先度、危険度を把握した上で対応していきたい。



## まちのうごき

特集

旬の人次

みんなひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報

社協だより

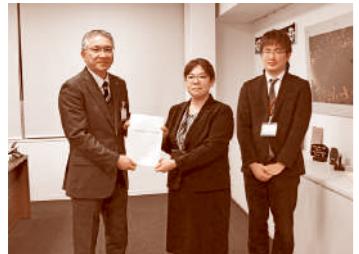
各種団体

広告

1月12日

町長室

## 芽室町自治基本条例点検結果提言式



府内点検委員会平手委員長・永森副委員長から手島町長へ芽室町自治基本条例の点検結果に関する提言を行いました。

芽室町自治基本条例は「まちの憲法」と呼ばれ、まち全体のルールやまちの決まりごとが記載されている条例です。

4年を超えない期間ごとに、条例を点検しなければならないと定められており、役場の職員14名で点検委員会を組織、北海道大学公共政策大学院武藤准教授をオブザーバーとしてお招きし、7月～10月まで条例の点検を全5回実施しました。提言内容は提言書として、町のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



12月16日

めむろーど

## 芽室町保育士合同研修会を実施



帯広厚生病院 小児救急看護認定師 小林謙一氏 他2名を講師に迎え、「幼稚園や保育所内で発生した緊急時の対応について」と題し、町内の幼児施設職員を対象に、研修会を開催しました。

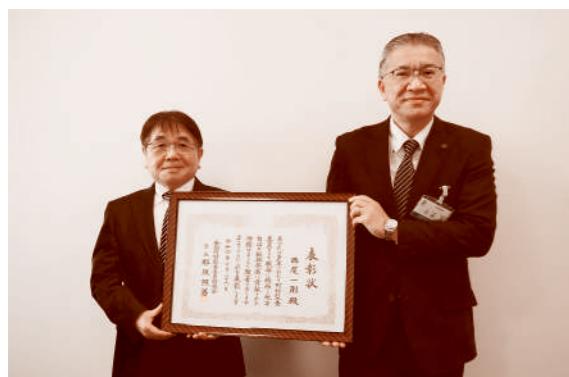
どの施設でも救命救急講習は受講しており、AEDの使い方や、蘇生方法は学んでいるものの、今回は、実際に事故が起きた際の職員の動きについて学びました。

研修を通して、各施設で作成している緊急対応のマニュアルが、より実態に即したものとなるように、さらに必要な知識を得ることができました。

12月21日、27日

西尾一則さん

## 全国町村監査委員協議会長表彰と北海道社会貢献賞を受賞



芽室町議会議員と芽室町監査委員を務める西尾一則さんが、23年3か月にわたる町議会議員としての功績により北海道社会貢献賞を、長年の監査委員活動の功績により、町村監査功労者として全国町村監査委員協議会長表彰を受賞されました。

2週続けて手島町長へ受賞の報告があり、西尾さんは「これまで共に監査を行なってきた代表監査委員や関係機関の皆さまのご協力のおかげ」「議員だからというよりは、身近な地域の皆さんの暮らしを少しでも楽しくできるように支えられたらという気持ちで続けてきた。このような栄誉をいただけると思っていなかった。芽室町の皆さんのために恩返ししていきたい」と受賞の喜びを話されていました。



撮影時のみマスクを外していただきました。



## 秋の叙勲 危険業務従事者叙勲を芽室町からお二人が受章

## ●叙勲(じょくん)とは

70歳以上か、所定の条件に該当する55歳以上で、国家や公共事業、社会に功労のあった方などが対象となります。今回お二人が受章した「瑞宝章(ずいほうしょう)」は長年にわたり公務などに従事し功績を挙げた場合に授与されるもので、家内さんは学校保健功労として、また、北さんは消防功労として、ともに「瑞宝双光章(ずいほうそうこうしょう)」を授与されました。

## ●春秋叙勲と危険業務従事者叙勲

家内さんに贈られたのは、年に2回行われる春秋叙勲で、春は4月29日に、秋は11月3日に発令されます。北さんに贈られたのは、危険業務従事者叙勲という、警察、自衛官、消防など危険性の高い業務に精励した方に贈られる叙勲です。

## 瑞宝双光章(学校保健功労)受章



やないのりお 家内典夫さん

昭和22年芽室町生まれ。昭和49年から現在まで町内の小中学校の学校歯科医を務める。「最初に学校歯科医として診た子どもたちも還暦を超えていて歴史を感じています」とニッコリ。現在も開院している家内歯科医院にて撮影。

## 仲間の皆さんのおかげ

約半世紀、子どもたちの歯を診続けてきた家内さんは「啓発活動や保護者の皆さんの頑張りで、たしかに子どもたちの虫歯は減つてあります。一方で、あごの力は心配。食べ物に気を付けて、丈夫な歯を維持してほしい」と呼びかけます。歯科医師会の先生方のご協力のもと、これまで続けることができ、大変感謝しています」

## 瑞宝双光章(消防功労)受章



北和男さん

昭和33年生まれ、元とかち広域消防事務組合消防指揮官(芽室消防署長)。現在は、芽室町内で週に数回ごみ収集の仕事に従事し、汗を流している。「町中をごみ収集で回ることで、いろいろな変化を感じられ、日々、勉強になります」と充実した表情。

## 家族や職場の皆さんに感謝

北和男さんは昭和53年から令和2年までの42年間の長きにわたり、芽室消防署に奉職されました。在職中に印象に残っていることを伺うと、平成28年夏の台風のことや、管理職として職員の体制強化に努められたことを挙げ、中でも「十勝管内の消防広域化として、とかち広域消防事務組合への切り替えに携わることができました。受章に際しては「支えてくれた妻や職場の皆様のおかげで、このような栄誉をいただくことができ、感謝しています」とコメントをいたしました。

撮影時のみマスクを外していただきました。

# みんなの掲示板

## 消費生活モニター募集

北海道では、道民生活に関連性の高い重要な物資の価格動向及び出回り状況等を調査し、消費生活に関する情報及び意見を収集するため、次のとおり消費生活モニターを募集しています。

### ■業務内容

●月に1度、生活関連重要商品などの価格調査・出回り状況の調査 ●商品・サービス(食品・美容料金等)の表示について調査 ●アンケート(年1~2回程度) ●必要に応じ、意見等を提出 対町内在住の18歳以上の方(高校生は除く)で、日常生活のための商品及びサービスの購入を継続して行っている方。北海道が主催する消費生活モニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる方(年1回程度)

定1名 申2月17日(金)午前中

■任期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

■謝礼金 月額1,600円(予定)

問商工労政課商業振興係

☎ 66-5964 窓2階⑬

## Mカードを持って買い物に行こう！



### 今月の加盟店

●そば蔵大正(笑)庵(西士狩北5線25) 令和5年3月でリニューアルオープン5周年を迎えます。これからも美味しい蕎麦の追求を忘れず日々精進してまいります。！ (☎ 62-833)

### ●居酒屋三東(東1条2丁目5)

お一人さまでも気軽に立ち寄っていただけるような雰囲気と料理を提供しております。お弁当、オードブルもご予算に応じ承ります。是非ご利用ください。(☎ 62-4144)

### 今月のMカード ク～～イズ！

#### 第1問(そば蔵大正(笑)庵)

店主の好きなバイクのメーカーは？ (ヒント：？？技研)

#### 第2問(居酒屋三東)

店主はネコ派？イヌ派？どちらでしょう？ (ヒント：店内のいたるところにあります)

まちの話題や、加入されている団体・サークルの活動紹介会員募集など、皆さんの身近な情報を掲載してみませんか？ 問：政策推進課広報広聴係 ☎ 62-9721

## 芽室身障者福祉協会 会員募集中です

当会は、北海道身体障害者福祉協会(事実上、北海道)の要請により、町の主導で、協力団体として作られた団体です。法の趣旨に基づき、障がい者に必要な援護事業、会員相互の親睦を図り、福祉増進に努めるという壮大な目的があります。

障がい者にとって、町の庇護のもと未来永劫引き継がれていく団体という安心感はあるのですが、公的福祉団体の対応には多少不安がよぎります。いつの時代も一人ひとりの経済状況等の違いはあっても、障がい者のおかれる環境は常に厳しいという構造は変わりません。気軽に相談できる仲間が身近にいる団体は必要不可欠なのです。昨今、個人情報保護法の規制もあり、身体障がい者の把握には苦慮しています。対象者がわからないのです。ある意味団体存続の機会があるといつても過言ではありません。

改めて、会の趣旨にご賛同いただける方の参画をお待ちしています。

### ●会費 年額1,000円

問十勝地区身体障がい者福祉協会芽室町分会

分会長 岩佐政芳

☎ 0155-67-6551、080-1877-1288

4月からはじまったMカード加盟店の紹介や特典付きのクイズなどを掲載するコーナー！ ぜひ、Mカードを持って買い物に行こう！

### Mカードクイズの特典(特典は選べません)

①お食事券1,000円(5名様)

提供：そば蔵大正(笑)庵

②お食事券1,000円(5名様)

提供：居酒屋三東

### ■応募方法 メール、FAX、はがきいずれか

■応募先 めむろポイントカード会

メール staff@shokokai-memuro.jp

FAX 62-2333

はがき 〒082-0030

本通1丁目19 芽室町商工会内

■必要事項 ①クイズ1、2の答え ②氏名

③年齢 ④住所 ⑤電話番号

※当選者にははがきをお送りします。

■応募締切 2月28日(火)

問めむろポイントカード会(事務局：芽室町商工会)

☎ 62-2339

## 全道・全国大会に挑戦する子どもたち

●2月4日～7日 全国中学校スケート大会出場！

### ●スピードスケート競技

飛澤知佳さん、小丹枝萌衣さん、横山千亜さん、土屋心咲さん(以上、芽室中学校)

寺町悠希さん(芽室西中学校)

### ●フィギュアスケート競技

西本那音さん(芽室中学校)

●2月18日 北海道地区管打楽器個人コンテスト

小森茉生さん(芽室中学校・クラリネット)



●2月18日

北海道地区アンサンブルコンテスト

朝日幸さん、十倉詩歩さん、櫻井祐奈さん、井上愛結さん(以上、芽室中学校・サックス四重奏)



←清水御影アイスホッケー少年団  
1月7日～9日に開催された全道小学生アイスホッケー選手権大会で準優勝！

＼がんばれ！芽室っ子！／

・正木薬局めむろーど店 様から  
ポカリスエット1L用粉末 700袋  
(スポーツ振興のため)

芽室町にご寄贈いただいた方々をご紹介いたします。  
なお、誌面掲載に同意された方のみご紹介しています。

善意に厚く感謝いたします

## 巡回型MMM(めむろ☆未

## 来ミーティング)と予算編成

2023年がスタートしてからあつという間に1か月(発行日には約1か月半)が経過しました。新型コロナはなかなか収束しませんが、昨年、一昨年と比べるととても忙しい1月となりました。消防団出初式や町主催の新年交礼会から始まり、1月10日から5日間は農村部11回、市街地2回の計13回行なった巡回型MMM(めむろ☆未来ミーティング)、翌週の16日から5日間は令和5年度予算の審査、さらにだいぶ復活してきた「新年会」なども加わって、数年前のいつもの1月らしい充実した月となりました。

町民のみなさんと対面で意見交換する巡回型MMMは様々な検討を重ねた結果、町長・副町長の2班体制での巡回から町長・副町長が同行する1班体制に戻すかたちとしました。

それぞの生活、それぞの立場でのご要望にすべてお応えすることは現実的に不可能ですが、政策の優先度や必要な財源も念頭に、「町民生活の実態に呼応する「町民の声を活かした」予算を編成していきたいと考えております。

町長室から  
芽室町長 手島旭



月の後半では3月の議会提案、決に向けての令和5年度予算の町長審査を行いました。限られた財源ですが、町民のみなさんの御意見などを参考に住みやすいまちづくりに向けて必要な政策を吟味し、提案内容をまとめていきます。

それぞの生活、それぞの立場でのご要望にすべてお応えすることは現実的に不可能ですが、政策の優先度や必要な財源も念頭に、「町民生活の実態に呼応する「町民の声を活かした」予算を編成していきたいと考えております。







## 令和5年度「公共サービスパートナー」を募集します。

「公共サービスパートナー」とは、これまで町が行ってきた公共サービスを、町民団体に有償ボランティアとして担っていただく制度です。

令和5年度は、下記の事業について委託を予定しており、受託を希望される団体・個人を次とおり募集します。

※業務を受託できるのは、3人以上で構成される団体です。個人応募の場合は、一度、公共サービスパートナーとして登録していただき、調整のうえ、団体として構成が可能な場合は受託することができます。

◆対象者：町内在住の方及び町内で活動されている団体

◆実施事業：下記「公共サービスパートナー業務一覧表」のとおり

◆応募方法：町指定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、ご応募ください。

※応募用紙は魅力創造課窓口（庁舎2階）、すまいるボードに備え付けの他、町ホームページからもダウンロードできます。個人と団体で様式が異なりますのでご注意ください。

◆応募期限：2月24日（金）必着

◆問い合わせ：魅力創造課魅力創造係 窓2階8

☎ 62-9736 ☐ m-souzou@memuro.net



### ○公共サービスパートナー業務一覧表（対象を限定しない業務）

| 業務名                | 業務内容  | 委託単価                                       |
|--------------------|---|--|
| 街区公園維持管理業務         | ○月1回程度の草刈・ごみ拾い<br>○公園内の遊具点検と異常発見時の町への連絡<br>○危険な遊戯への指導 | 1箇所20,000円+<br>100m <sup>2</sup> 当たり3,000円 |
| 広報誌等配布業務           | ○毎月12日頃に広報誌・議会だよりなどを配布<br>(市街地町内会未加入者のみ)              | 1部 52円                                     |
| 総合案内窓口業務           | ○役場庁舎1階総合案内窓口業務                                       | 1時間 920円                                   |
| 体力増進施設ひまわりⅡ管理・清掃業務 | ○体力増進施設ひまわりⅡの受付等の管理及び清掃業務                             | 1時間 920円                                   |
| 保健福祉センター受付管理業務     | ○保健福祉センターの受付等の管理業務                                    | 1時間 920円                                   |

### （基本的に町内会・行政区等を対象とする業務）

|                        |   |                                    |
|------------------------|---|------------------------------------|
| 広報誌等配布業務               | ○毎月12日頃に広報誌・議会だよりなどを配布<br>(町内会等区域内)   | 1部 30円                             |
| 郊外地交差点草刈業務             | ○郊外地交差点部分の草刈り<br>(環境美化と交差点の見通しの確保)<br>○年2回以上の草刈を実施                                  | 1交差点当たり 500円                       |
| 郊外地車道・歩道人力草刈業務         | ○行政区域内のガードレール周り、電柱・支線周り等<br>機械による草刈りのできない箇所で、人力による草刈り（環境美化と交通の安全確保）<br>○年2回以上の草刈の実施 | 1行政区域内 20,000円                     |
| 市街地道路の路面清掃業務           | ○区域内全体の路面清掃を年4回以上行った町内会<br>○区域内全体の路面清掃を年1～3回行った町内会                                  | 1町内会当たり 20,000円<br>1町内会当たり 10,000円 |
| コミュニティバス停留所周辺除雪業務      | ○町内会の区域内に設置してあるバス停留所の除雪<br>(概ね15cm以上の積雪がある場合又は町の除雪車両通過後)                            | 1基 3,000円                          |
| 東めむろコミュニティスペース周辺環境整備業務 | ○東めむろコミュニティスペース周辺の草刈り等、環境整備<br>○年1回以上の草刈の実施   | 年間 5,000円                          |

※作業中のケガや事故は、町が加入している「町民活動総合補償制度」が適用されます。

## 統一地方選挙

●選挙日程をお知らせします

北海道知事・北海道議会議員選挙

4月23日（日）

4月9日（日）

芽室町議会議員選挙

| ●業務内容          | 期日前投票所における受付、投票用紙交付業務等 |
|----------------|------------------------|
| ●期間            | 期日前投票所における受付、投票用紙交付業務等 |
| ① 知事・道議選       | 3月24日～4月8日             |
| ② 町議選          | 4月19日～22日              |
| ●勤務時間          | 8時15分～20時15分           |
| ●勤務場所          | 中央公民館                  |
| まで             | 休憩2回（午前・午後各45分）        |
| 実労働時間          | 10・5時間（時間外勤務含む）        |
| ※期間中、いずれか数日でも可 | ※午前・午後等のシフト制勤務の場合も可    |

| ●投票立会人とは？ | 選挙の公正な執行のため投票事務に立ち会う職務で、選挙権を有する方がなることができます。 |
|-----------|---|
| ●投票日当日    | 期日前投票期間                                     |
| ① 知事・道議選  | 3月24日～4月                                    |
| ② 町議選     | 4月19日～22日                                   |
| ●投票日当日    | 8時30分～20時まで                                 |
| ① 知事・道議選  | 4月9日（日）                                     |
| ② 町議選     | 4月23日（日）                                    |

問選挙管理委員会事務局  
☎ 66-5967  
✉ senkan@memuro.net

●ご注意  
いずれの選挙も無投票の場合、②、③は実施いたしません。



4月23日（日）執行の芽室町議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。

4月28日（火）3月28日（火）13時30分役場2階会議室7・8

## 今月の芽室町からのお知らせ



1 町議会議員選挙立候補予定者説明会

申2月28日（火）開催します。  
間外及び休日勤務は割増あり  
※経験年数による（一般事務）、交

￥報酬 時給922～976円（時  
間6～16投票区は19時まで  
※第6～16投票区は19時まで  
場第1～16投票区の各投票所  
定各投票区2人

￥報酬 時給922～976円（時  
間6～16投票区は19時まで  
※第6～16投票区は19時まで  
場第1～16投票区の各投票所  
定各投票区2人

￥報酬 時給922～976円（時  
間6～16投票区は19時まで  
※第6～16投票区は19時まで  
場第1～16投票区の各投票所  
定各投票区2人



| 職種           | 募集人数             | 報酬額など(予定)  | 業務内容   | 募集資格  | 勤務時間・場所など  | 問い合わせ   |
|--------------|------------------|------------|--|---|--|---|
| 代替支援員・代替厚生員  | 若干名              | 時給1,123円   | 放課後児童支援員・児童厚生員の代替業務                            | 教諭・保育士・社会福祉士のいずれか、または放課後児童支援員の資格を有する方                                 | 学校登校日 10:30~19:15の間で6~7時間45分<br>学校休校日(春・夏・冬休み等)及び土曜日7:45~19:15の間で6~7時間45分<br>月曜日から土曜日週2日程度 | 子育て支援課児童係<br>☎62-9733<br>k-jidou@memuro.net             |
| 補助員          | 若干名              | 時給1,017円   | 放課後児童支援員・児童厚生員の補助業務                            | 児童指導に意欲のある方   | 学校登校日 12:00~19:00の間で4~6時間<br>学校休校日(春・夏・冬休み等)及び土曜日7:45~19:00の間で4~6時間<br>月曜日から土曜日週3日程度       |   |
| 助産師(子育て支援係)  | 2人               | 時給1,238円以上 | 産後ケア事業(デイサービス型)<br>妊産婦相談など                     | 助産師の資格を有し、3年以上の実務経験のある方   | 9:00~16:00<br>(週2~3回程度)  | 子育て支援課子育て支援係<br>☎62-9733<br>kosodate@memuro.net         |
| 専任交通指導員      | 3人               | 時給1,280円   | 児童生徒の登下校時の交通指導                                 | 町内に在住している方  | 1日4時間以内勤務  | 環境土木課生活環境係<br>☎62-9726<br>j-kankyou@memuro.net          |
| 代替交通指導員      | 若干名              | 時給1,280円   | 児童生徒の登下校時の交通指導                                 | 町内に在住している方  | 月5~15日程度<br>勤務シフト制   |   |
| 公園等維持管理員     | [季節]4月~12月<br>3人 | 日額7,483円以上 | 公園、緑地などの草刈清掃、樹木・花菖蒲の植替、公園内のごみ処理、機械等の整備など       | 普通自動車運転免許取得者で体力に自信のある方<br>※刈払機取扱作業者安全衛生教育を修了していない方は、採用後に講習を受けていただきます。 | 平日8:45~17:30の間の7時間<br>(繁忙期は土・日曜日、祝日勤務あり)   | 環境土木課公園係<br>☎62-9726<br>k-kouen@memuro.net              |
| 学校支援員        | 2人               | 時給1,026円以上 | 町内小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒に対する学校生活への支援           | 児童生徒の指導・支援に意欲のある方(教育職員免許の取得は不問)                                       | 平日<br>1日6時間<br>(春・夏・冬休み中は勤務無し)   | 教育委員会<br>教育推進課教育推進係<br>☎62-9729<br>k-gakkyou@memuro.net |
| 給食センター主任調理員  | 2人               | 月額182,800円 | 栄養教諭の指示に基づき調理及び衛生管理を行う調理部門責任者業務                | 調理師免許を有し、3年以上の実務経験を有する方<br>パソコン操作の出来る方                                | 平日7:45~16:30<br>学校長期休業中は8:45~17:30   |   |
| 給食センター調理員    | 2人               | 日額7,006円以上 | 学校給食の調理業務及び食器・食缶などの洗浄業務                        | 学校給食業務に意欲のある方   | 平日7:45~15:45<br>学校長期休業中は8:45~17:30<br>早朝30分延長勤務あり(月2日程度)、学校長期休業中は勤務を要しない日あり                |   |
| 給食センター短時間調理員 | 2人               | 時給1,000円以上 | 学校給食の調理業務                                      | 学校給食業務に意欲のある方   | 平日<br>7:45~12:15の間で4時間<br>週2日程度  |   |
| 給食センター配食員    | 1人               | 時給976円     | 食器及び牛乳・パン・麺の仕分け、食器・食缶のコンテナへの積み込み、学校内コンテナ運搬業務ほか | 学校給食業務に意欲のある方   | 平日7:45~14:00の間で3.5~4.5時間程度<br>(勤務場所による)<br>給食センターまたは市街地小中学校勤務<br>学校長期休業中は勤務を要しない日あり        |   |
| 給食センター代替職員   | 3人               | 時給1,036円   | 給食センター調理員及び配食員の代替業務                            | 学校給食業務に意欲のある方   | 平日1日2.5~7時間<br>週2~4日程度   |   |

|              |  |
|--------------|--|
| ●特記事項        | (1)地方公務員法第22条の2に基づき任用されます。                   |
| ●試験内容        | 提出者に別途通知します)                                 |
| ●応募期限        | 2月20日(月)必着                                   |
| ●期限内必着       | 8時45分~17時30分まで(土・日曜日・祝日を除く)                  |
| ●郵送による応募     | ホームページ内「くらしの便利情報」の「各種申請ダウンロード」よりダウンロードも可能です。 |
| (3)持参提出による応募 | (3)持参提出による応募                                 |

62-9720  
窓2階6



▲履歴書  
ダウンロード

62-9720  
窓2階6



▲募集内容

## 令和5年度専門職員・業務職員の再募集

(3)応募者多数の場合は書類選考を行なう場合があります。  
(4)希望職種は必ず正確にご記入ください。(類似職種がありますのでご注意ください)  
(5)ご応募いただいた履歴書は採用に関わらずお返しいたしません。  
こちらで責任をもって破棄させていただきます。

(3)応募者多数の場合は書類選考を行なう場合があります。

(4)希望職種は必ず正確にご記入ください。(類似職種がありますのでご注意ください)

(5)ご応募いただいた履歴書は採用に関わらずお返しいたしません。

こちらで責任をもって破棄させていただきます。

## ★令和5年度 専門職員・業務職員再募集 職種一覧

| 職種         | 募集人数       | 報酬額など(予定)  | 業務内容  | 募集資格                                  | 勤務時間・場所など   | 問い合わせ   |
|------------|------------|------------|---|---------------------------------------|---|---|
| 事務職員(期間限定) | ①1人<br>②1人 | 日額6,455円以上 | ①及び②一般事務業務(町税賦課資料作成補助及び課内庶務)                  | 高校卒業程度、パソコン操作ができる方(資格不問)              | 平日8:45~17:30の間の7時間<br>【任期】<br>①4~6月<br>②4~5月  | 総務課総務係<br>☎62-9720<br>s-soumu@memuro.net      |
| 保健師(保健推進係) | 1人         | 時給1,238円以上 | 集団健診の問診及び結果説明(保健指導)業務                         | 保健師の資格を有し、3年以上の実務経験者                  | 集団健診問診…7:00~11:00<br>結果説明…8:45~17:30の間で4時間程度(応相談)<br>6月~3月の月1~3日間程度                     | 健康福祉課保健推進係<br>☎62-9723<br>h-hoken@memuro.net  |
| 保健師(国保医療係) | 1人         | 時給1,238円以上 | 特定健診未受診者に対する受診勧奨業務                            | 保健師資格を有し、5年以上の保健師業務経験のある方             | 月曜日から金曜日の間で週1回程度<br>9:00~12:00または13:00~16:00  | 健康福祉課国保医療係<br>☎62-9723<br>h-kokuho@memuro.net |
| 放課後児童支援員   | 若干名        | 日額7,862円   | 児童の指導及び保護者・関係機関との連携調整を行う。                     | 教諭・保育士・社会福祉士のいずれか、または放課後児童支援員の資格を有する方 | 学校登校日<br>9:45~19:15の間で7時間<br>学校休校日(春・夏・冬休み等)及び土曜日<br>7:45~19:15の間で7時間<br>月曜日から土曜日のシフト勤務 |   |
| 児童厚生員      | 若干名        | 日額7,303円以上 | 放課後児童支援員・児童厚生員の指導のもと、児童生徒の放課後の安全な遊びや生活の指導を行う。 | 児童指導に意欲のある方                           | 学校登校日<br>9:45~19:15の間で7時間<br>学校休校日(春・夏・冬休み等)及び土曜日<br>7:45~19:15の間で7時間<br>月曜日から土曜日のシフト勤務 | 子育て支援課児童係<br>☎62-9733<br>k-jidou@memuro.net   |









## 社会体育施設使用料金の新設・変更案

問生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 62-9730 窓2階15

● これらの意見を踏まえ、新たな料金設定に向け検討を進めています。

● これからスケジュール

① 2月中旬 使用料等審議会

② 3月議会定例会議に条例改正の提案

④ 6か月券の再設定  
まちづくり意見募集を経て、施設を利用しやすい長期利用券について検討を進め、全施設において6か月券を販売予定です。

6か月券は、1か月券×6か月分の価格から、利用促進のため、3割減額した価格で販売予定です。

### ●温水プール

- 1 団体利用料は変わりません
- 2 個人の当日券は変わりません
- 3 回数券はブル専用になりますが、金額は変わりません。
- 4 1か月券を新設しました！
- 5 6か月券は審査を検討しましたが、新しい料金設定で設定しません。

## 【現在の料金体系】

| 区分    |                                    | 基本料金（円）       |              |
|-------|------------------------------------|---------------|--------------|
| 団体使用料 | 1 団体 1 回につき                        |               | 3,910        |
|       | 専用使用加算料金<br>(25mプール 1 時間ににつき)      | 1 コース<br>全コース | 330<br>2,800 |
|       |                                    |               |              |
| 個人使用料 | 当日券（1 人 1 回につき）                    |               | 400          |
|       | 共通回数券（12枚つづり）<br>※ 2 枚でプール 1 回利用可能 |               | 2,000        |
|       | 6 か月券                              |               | 10,000       |

### ● その他の施設

## 新しいトレーニングルーム

| 区分     |              | 基本料金(上限) |
|--------|--------------|----------|
| トレーニング | 当日券(1人1回につき) | 240      |
| グループ   | 回数券(6枚つづり)   | 1,200    |
| 個人利用料  | 1か月券         | 2,400    |
|        | 6か月券         | ★ 10,080 |
| スタジオ   |              |          |
| 専用利用料  | 1時間につき       | 1,000    |

## 総合体育館

- 1 団体利用料、個人当日券は変わりません
- 2 回数券は体育館専用になります
- 3 1か月券を2,000円で新設
- 4 6か月券は、新しい料金設定8,400円で設定

健康プラザ

- 1 団体利用料、個人当日券は変わりません
- 2 6枚つづりの回数券を500円で新設
- 3 1か月券を1,000円で新設
- 4 6か月券は、新しい料金設定4,200円で設定

| 【新料金体系】 |                              | 実施前の原案   |       | 実施後の改正案  |          |
|---------|------------------------------|----------|-------|----------|----------|
| 区分      |                              | 基本料金(上限) |       | 基本料金(上限) |          |
| 団体利用料   | 1 団体 1 回につき                  |          | 3,910 |          | 3,910    |
|         | 専用利用加算料金<br>(25mプール 1 時間につき) | 1 コース    | 330   | 1 コース    | 330      |
|         |                              | 全コース     | 2,800 | 全コース     | 2,800    |
| 個人利用料   | 当日券 (1 人 1 回につき)             |          | 400   |          | 400      |
|         |                              |          |       |          |          |
|         | 回数券 (6枚つづり)                  | ★        | 2,000 |          | 2,000    |
|         | 1か月券                         | ★        | 4,000 |          | 4,000    |
|         | 6か月券                         | ★        | 廃止    |          | ★ 16,800 |

| 実施前の原案 |          | 実施後の改正案 |          |
|--------|----------|---------|----------|
|        | 基本料金（上限） |         | 基本料金（上限） |
|        | 3,910    |         | 3,910    |
| 1コース   | 330      | 1コース    | 330      |
| 全コース   | 2,800    | 全コース    | 2,800    |
|        | 400      |         | 400      |
|        |          |         |          |
| ★      | 2,000    |         | 2,000    |
| ★      | 4,000    |         | 4,000    |
| ★      | 廃止       |         | ★ 16,800 |

● 原案の詳細はいりぐる⇒

- **募集期間** 2月20日(木) まで
- **原案の入手方法**
  - ① 町のホームページ(町のQ&Aページ)
  - ② 間 慮口での配布
  - ③ すまこねボード
- **意見の提出方法**
  - ① 郵送(ホットボイスはがき、書なび)による方法
  - ② 電子メールによる方法
  - ③ FAXによる方法
  - ④ 直接文書を持参する方法
- ※ 住所・氏名・連絡先を明記
- 問 健康福祉課社会福祉係  
62-9723  
E-mail: j-shakai@mamucho.net

確かな学力と社会の変化に対応する力の育成を目指し、社会的、職業的な自立等につながる資質、能力の育成を重視しています。

意見 山村留学に来る子どもはなぜいじめ、地元の子ども達をイジメています。山村留学は地元の子どもに我慢をさせる事業なのでしょうか。

答えます 町いじめ防止基本方針」を定め、各学校では、いじめは絶対許さないという考え方のもと、指導を行っています。

意見 上美生小学校、中学校の存続はせず、町の学校と統合してほしい。

答えます ご意見などを踏まえながら学校の在り方等を検討します。

申 実施時期 11月21日  
問 (月) から12月20日(火)  
教育推進課教育総務係



## 第4期芽室町総合保健医療 福祉計画(案)

## 結果の 公表

# 第2期芽室町教育 振興基本計画(案)

# 茅室の 歴史空き家訪 尋







## ふれあい交流会を開催します

## インフォメーション

## 心配こと相談日程

2月22日水

3月8日水

# ストップ・ザ 悪質商法

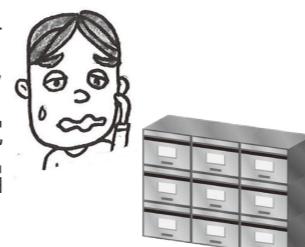
~被害の未然防止を目指して~  
町民からの消費生活相談を受け付けています

編集・発行／芽室町消費生活センター 相談受付：平日 10時～16時 ☎62-6556

## 消費生活相談事例

### 注文していない電子タバコとサプリメントが届いた!

**Q** 集合住宅の郵便受けに、注文した覚えのない電子タバコとサプリメントが届いていた。ただの送り付け(ネガティブオプション)だと思い、放置したところ、業者から請求書が届いた。身に覚えが無いので支払わずにいたら、次は弁護士事務所から催告書まで届いた。どうしたらいいだろうか。



(20代 男性)

**A** 当センターから電子タバコの業者に電話をして誰が注文したものか確認したところ、注文者は相談者の名前と住所は一致していましたが、申込時の電話番号とメールアドレスが相談者のものと違うので、他人が相談者になりすまして注文していたのではないかと思われました。

業者が送ったという個数と相談者が郵便受けから取り出して受け取った個数が違うので、相談者になりすまして注文した他人が、相談者の郵便受けから何個か勝手に持ち出したと思われます。

その後、サプリメントの業者にも電話をして、申込時の電話番号とメールアドレスを確認したところ、電子タバコの業者が把握している電話番号とメールアドレスが同じだった為、二件ともなりすましの可能性が高い注文であることがわかりました。事情を説明し、いずれの業者も今回の請求を取り下げるようになりました。

相談者の郵便受けは誰でも開閉のできるタイプであり、他人が郵便受けを勝手に開けて郵便物を持ち帰れるものでした。

郵便受けから郵便物を盗み、氏名と住所がわかれれば、偽造した身分証明書などでクレジット

カードを作成されることも考えられますので、郵便物の管理には気をつけるよう助言しました。

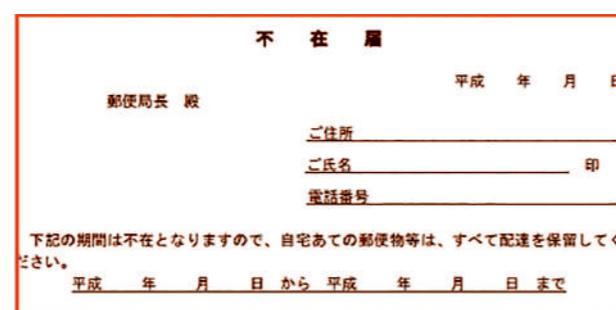
#### 消費者へのアドバイス

①郵便物をこまめに取り出す。チラシをためない。郵便受けは常に空にしておくことで警戒心のある住人だと思わせることが大事です。

②郵便受けにカギを掛ける。



③海外旅行や長期出張などで自宅を長く留守にする場合は郵便局へ不在届を出すと不在の間、郵便物は配達されません。留守の間に郵便物がたまると空き巣に狙われる可能性もありますので注意が必要です。



#### 送り付け(ネガティブオプション)と判断する前に…

特定商取引法が昨年7月に改正され、送り付けられた商品は直ちに処分することができるようになりました。しかし、今回の事例のように、他人がなりすまして注文しているということもあります。また、送り主の記載がない商品が、知人からのお歳暮だったという事例もあります。身に覚えのない商品が送られて来た場合、すぐに処分しないで、心あたりの相手を調べたり、消費生活センターにご相談ください。

# こんにちは！ボランティアセンターです

ブログ：(「ふたば」と「なごみ」のぽかぽか日記)～nagomi.kakuren-bo.com/芽室町ボランティアセンター(担当：柏葉) ☎61-3631 FAX62-1657

## 「～だけならできるよ!!」

「つなぐ」「つながる」「つなげよう」で支え・支えられ・支え合いの活動中!!  
今、すぐにはできないけど、できるときに参加・利用・サポートできる方、大募集  
「こんな活動したい・活動している」という方もお待ちしております。

## 「ボランティアのつどい」を開催!

ボランティア相互の交流を目的とした「ボランティアのつどい」を1月21日(土)4年ぶりに開催しました。一般社団法人とかちシニアサポート協会(代表理事 細川善正氏)より 喜多早苗氏をはじめ4名の講師をお迎えして、頭のてっぺんからつま先まで身体も気持ちも動かした1時間半、上手にできないことも楽しみながら、笑顔で交流を図りました。

ボランティアセンター運営委員会 鈴木健充委員長より「今後それぞれの地域活動に活かしていただきたい」とのご挨拶がありました。参加者から「久しぶりに仲間と楽しんだ」「サロンでやってみます」という感想が寄せられました。



## つなぐ・つながるボランティアサロン

「ボランティアのつどい」と同じく、交流を目的として毎月開催しています。情報交換、企画、創作、勉強会など内容は様々です。今後は、レクリエーション道具作りやイベントの企画なども予定しています。事前のお申し込みは不要です。これから活動してみようという方も、ぜひご参加ください。

| 日時                 | なごみ食堂              | 場所   | 日時              | なごみ    | 場所   | 日時              | なごみ          | 場所                | 日時                | なごみ          |
|--------------------|--------------------|------|-----------------|--------|------|-----------------|--------------|-------------------|-------------------|--------------|
| 2月18日(土)11時～13時    | みそおでん              | メニュー | 2月25日(土)11時～13時 | おたのしみ♪ | メニュー | 3月11日(土)11時～13時 | ふれあいサロン「なごみ」 | 焼き鳥丼              | 3月18日(土)11時～13時   | ふれあいサロン「なごみ」 |
| 2月15日(水)14時～15時30分 | レクリエーション道具を作ろう!    | メニュー | 3月25日(土)11時～13時 | おたのしみ♪ | メニュー | 4月1日(土)11時～13時  | ふれあいサロン「なごみ」 | 食事代300円(小学生以下は無料) | 3月8日(水)14時～15時30分 | ふれあいサロン「なごみ」 |
| 2月15日(水)14時～15時30分 | ボランティアサロンを企画してみよう! | メニュー | 4月1日(土)11時～13時  | おたのしみ♪ | メニュー | 4月8日(土)11時～13時  | ふれあいサロン「なごみ」 |                   | 4月8日(土)11時～13時    | ふれあいサロン「なごみ」 |
| 3月8日(水)14時～15時30分  | おたのしみ♪             | メニュー | 4月8日(土)11時～13時  | おたのしみ♪ | メニュー | 4月8日(土)11時～13時  | ふれあいサロン「なごみ」 |                   | 4月8日(土)11時～13時    | ふれあいサロン「なごみ」 |

お知らせ

つなぐ・つながるボランティアサロン

レクリエーション道具を作ろう!

～





医療法人 崇成会  
**藤村歯科・矯正歯科医院**  
永く付き合える歯科医院をめざして

茅室町東1条4丁目21  
TEL: 0155-62-1588

FUJIMURA

医療の発展により、インプラント治療はより安心して出来る様になりました。  
インプラント治療が難しい患者様に対しましては、優秀な歯科技工士と提携し、より質の高い入れ歯をご提供いたします。  
是非、当院にご相談ください。

インプラント治療 42万円~ 入れ歯治療(自費) 38万円~

**Happy anniversary**  
**卒業おめでとう**  
**中学生学生服販売中**  
◎愛ちゃんカード◎子育てスタンプ

衣料 着具 ありさわ TEL 62-2754 Mカード 加盟店

茅室町本通1丁目めむろーど営業時間10:00~19:00

医療の発展により、インプラント治療はより安心して出来る様になりました。  
インプラント治療が難しい患者様に対しましては、優秀な歯科技工士と提携し、より質の高い入れ歯をご提供いたします。  
是非、当院にご相談ください。

インプラント治療 42万円~ 入れ歯治療(自費) 38万円~

各種保険取扱い(骨折・脱臼の後療は医師の同意が必要)

**みやま鍼灸整骨院**

| 施術時間        | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|
| 8:30-12:00  | ● | ● | ▲ | ● | ● | ▲ |
| 14:30-19:00 | ● | ● | - | ● | ● | - |

▲8:30~13:00  
日・祝は休み  
時間外応相談

茅室町東3条2丁目1番地3 (0155) 62-0988※予約優先  
整骨院・鍼灸院は国家資格取得者の施術所です

・パリアフリー、駐車場3台。

**Hair Room MERRY** メリー

TEL 0155-67-0393[完全予約制]  
茅室町東4条南1丁目2-11  
火曜、水曜不定休  
9時~18時

**農作業補助員の登録者大募集!!**

近隣にお住まいの方!! 町内の農家で働いてみませんか!!

- 農家で働きたい方、農業に興味のある方を大募集!
- 農作業経験が無くても、ヤル気のある方大歓迎
- 短期間・ときどきでも登録可
- お手伝いいただける方に農家をご紹介します  
ぜひ一度 紹介所へお問い合わせください

JAめむろ 無料職業紹介所(農産部 労働支援対策課)  
茅室町西4条南1丁目1番地9 (0155) 62-2549 [平日9~16時]

**あおばクリニック**

☆経鼻胃カメラ・・・お電話いただいくと確実です  
☆禁煙外来(休止中)、各種健診・・・随時受付  
☆各種ワクチン(小児・成人)接種  
※水・土曜日午後休診

茅室町東7条6丁目3-10 (パリス美容室様より東側へ20m)  
(0155) 62-2711

## アフタヌーンティー

►めむろ☆未来ミーティングへのたくさんのご参加ありがとうございました。各地域の実情や課題。生の声を直接聴くことの大切さを改めて実感。厳しいご意見は、ズシンと心に響きますが、逃げず、ブレず、ひとつひとつの声を受け止めて、まちづくりに生かしていくことが我々の使命。各会場でのやり取りは、ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

松田奈巳

►藤丸が惜しまれつつ閉店。当時あったホビーショップにお年玉をつぎ込んだこと、書初め大会で表彰されたこと、エレベーターに乗るのが楽しみだったことなど思い出いろいろ。記憶に残る場所でした。形は変わるとと思いますが、復活にも期待。►まちなか再生の議論の中でも拠点となるシンボル的な場所も検討されていくようです。ぜひ、記憶に残る場所にしていきたいですね。

玉堀雄一

## 広報編集後記

►今月号の広報誌が出ていた頃、暦の上では春を迎えていました。まだまだ寒く冬真っ只中といった感じですが、日に日に日没が遅くなっているのを見て季節の移り変わりを感じています。

►先日の氷灯夜もそうですが、管内でも冬の各種イベントが復活傾向。会場の熱気を見るたび、十勝の人々の新しいもの好き・お祭り好きの気風を感じます。

今森賛

# 令和5年度 新会員 募集

## あなたの力を 発揮しませんか?

時間に余裕のある方、お仕事してみませんか?  
健康で働く意欲のあるシニア層を広く募集しております。  
剪定・草刈・草取・農作業等のできる人・・・大歓迎です。

下記日程で説明会を行います!

2月15日(水) 午前10時  
3月15日(水) 午前10時  
場所: 中央公民館研修室にて

まずはどちらかの説明会に参加下さい。  
当日都合の悪い方は直接事務所へ来て下さい。(平日)

一般社団法人  
**めむろシニアワークセンター**

茅室町本通8丁目1番地1  
TEL 66-7751 FAX 66-7752

**なかお内科**

・2月 16日(木)14:00~14:30は往診で医師不在です。  
・パートの看護師募集中。時給 1400~1500円。  
各種手当あり。勤務時間帯相談できます。  
下記連絡先まで御願いします。

|     |         |                  |
|-----|---------|------------------|
| 月・木 | 19:00まで | TEL 0155-62-2035 |
| 火・金 | 17:30まで | TEL 0155-62-2042 |
| 水・土 | 12:30まで |                  |

**相談無料**

相続、遺産分割、不動産売買など、お気軽にご相談ください

行政書士涼風法務事務所

・遺言、相続、各種行政手続

涼風不動産

・売買・賃貸・管理

営業時間 9:00~20:00 不定休(土日祝日営業)  
TEL 0155-66-4210 (茅室町東1条2丁目2番地2)  
代表: 深井 潤 (行政書士・宅地建物取引士)  
宅地建物取引業者 免許番号 北海道知事 十勝(1)第768号

**とかち屋**

外はパリパリ 中はモッチリ  
おいしい薄皮たい焼きの  
**とかち屋が**

新嵐山荘1階レストランにオープン!

薄皮たい焼き  
小倉あん 170円 うふクリム 170円  
季節あん 180円

営業期間 3月31日まで

パイたい焼き 各種230円

営業時間 10時~17時  
(ラストオーダー16時30分)

茅室町地域公共交通活性化協議会主催イベント

公共交通を学びつつ  
**落語を楽しもう**  
**2.22 水 11:00~11:55**

めむろーど2階セミナーホール

申込方法 (株)北海道二十一世紀総合研究所(事務局)まで  
[お電話] 011-231-3053  
[ネット] 右のQRコードからお申込み下さい

入場料 無料

※事前申込みが必要です。

特典として、帰りのじゃがバス・十勝バスの無料乗車券・チケット等を配布します。  
ぜひ、公共交通機関を使ってお越しください!

2月19日  
▼  
3月18日

# すまいるカレンダー



| 日曜日  | 月曜日  | 火曜日   | 水曜日  | 木曜日  | 金曜日   | 土曜日  |
|--|--|---|--|--|---|--|
| <b>19</b><br>日曜おはなし会<br>11時～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span>   | <b>20</b>  | <b>21</b><br>3歳6か月児健康<br>診査 <span style="background-color: black; color: white;">P15</span> | <b>22</b><br>出張赤ちゃん広場<br>13時30分～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>   | <b>23</b> <span style="color: red;">天皇誕生日</span><br>図書館夜間開館日<br>～20時 <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>祝日映画会<br>「スペシャルズ！」<br>(洋画・114分)<br>13時30分～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span> | <b>24</b><br>赤ちゃん広場<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>   | <b>25</b><br>ねんりん工作教室<br><span style="background-color: black; color: white;">P37</span>   |
| <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span>  | <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span> <span style="color: black;">●</span> | <b>休館日</b> <span style="color: black;">●</span>   |  |  |   |  |
| <b>26</b><br>日曜おはなし会<br>11時～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span><br>ねんりん工作教室<br><span style="background-color: black; color: white;">P37</span>        | <b>27</b>  | <b>28</b><br>4か月児健康診査<br><span style="background-color: black; color: white;">P15</span>    | <b>1</b><br>地域開放日(東めむろ)<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>出張赤ちゃん広場<br>13時30分～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>   | <b>2</b><br>B C G 予防接種<br>14時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>図書館夜間開館日<br>～20時 <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>   | <b>3</b><br>赤ちゃん広場<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>子育て広場ちいむ<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>  | <b>4</b>   |
| <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span> <span style="color: black;">●</span>   | <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span> <span style="color: black;">●</span> | <b>休館日</b> <span style="color: black;">●</span>   |  |  |   |  |
| <b>5</b><br>日曜おはなし会<br>11時～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span><br>除籍済み資料配布<br>10時30分～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span> | <b>6</b>   | <b>7</b><br>1歳9か月児健康<br>診査 <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>  | <b>8</b><br>わんぱく広場<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>出張赤ちゃん広場<br>13時30分～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>  | <b>9</b><br>図書館夜間開館日<br>～20時 <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>   | <b>10</b><br>赤ちゃん広場<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>   | <b>11</b><br>ねんりん工作教室<br><span style="background-color: black; color: white;">P37</span>   |
| <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span> <span style="color: black;">●</span>   | <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span> <span style="color: black;">●</span> | <b>休館日</b> <span style="color: black;">●</span>   |  |  |   |  |
| <b>12</b><br>日曜おはなし会<br>11時～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span><br>ねんりん工作教室<br><span style="background-color: black; color: white;">P37</span>        | <b>13</b>  | <b>14</b><br>3歳6か月児健康<br>診査 <span style="background-color: black; color: white;">P15</span> | <b>15</b><br>わんぱく広場<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>出張赤ちゃん広場<br>13時30分～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>赤ちゃん向けおはなし<br>会はじめのいっぽ<br>11時～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span> | <b>16</b><br>図書館夜間開館日<br>～20時 <span style="background-color: black; color: white;">P15</span>  | <b>17</b><br>赤ちゃん広場<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span><br>子育て広場ちいむ<br>10時～ <span style="background-color: black; color: white;">P15</span> | <b>18</b><br>おやこっこおはなし会<br>14時～ <span style="background-color: black; color: white;">P35</span><br>公民館こども講座<br>①10時～②13時～<br><span style="background-color: black; color: white;">P34</span> |
| <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span>  | <b>休館日</b> <span style="color: red;">○</span> <span style="color: black;">●</span> | <b>休館日</b> <span style="color: black;">●</span>   |  |  |   |  |

### ○内は会場・問い合わせ先(担当)

■内の数字は掲載ページです。

|                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| ⑩役 場            | 6 2 - 2 6 1 1             |
| ⑪教育委員会          | 6 2 - 9 7 2 9             |
|                 | .....(生涯学習) 6 2 - 9 7 3 0 |
| ⑫子育て支援センター“げんき” | 6 1 - 3 0 3 0             |
| ⑬図書館            | 6 2 - 1 1 6 6             |
| ⑭中央公民館          | 6 2 - 4 6 8 0             |
| ⑮ふるさと歴史館        | 6 1 - 5 4 5 4             |
| ⑯総合体育館          | 6 2 - 1 1 4 4             |
| ⑰温水プール          | 6 2 - 6 1 1 6             |

■発行・編集 / 茅窓町政策推進課

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14

0155-62-9721 FAX 0155-62-4599

http://www.memuro.net/

■印刷／東洋株式会社：帯広市